|  |
| --- |
| ２０２２年度事業計画書社会福祉法人全国盲ろう者協会 |

**２０２２年度事業計画書**

社会福祉法人全国盲ろう者協会

**（はじめに）**

　　　　２０２１年度は、２０２０年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた１年でした。２０２１年1月に発令された緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により、当協会が実施する事業のうち、コミュニケーション訓練個別訪問指導（盲ろう当事者の自宅等を訪問するパソコン等の訓練）、訪問型の生活訓練などが、２０２０年度の未実施分も含めて実施できない状況が続きました。緊急事態宣言が明けた１０月より、訓練等を始めることができたものの、本年1月に発令された、まん延防止等重点措置により、再び実施を見合わせる事態となりました。

　　　　一方で、各種研修等の事業は、２０２０年度より導入したオンライン方式で実施することを想定して進めたこともあり、円滑に終えることができました。しかしながら、研修等において通常であれば行う実習・演習といった実技については、オンラインのみの開催では限界があることも浮き彫りとなり、開催方法についても今後さらなる検討が必要となります。

　　　　新たな取り組みとしては、休眠預金を活用した事業展開を図るべく、一般財団法人日本民間公益活動連携機構の助成事業に申請し、「盲ろう者の地域団体の創業支援事業」が採択されました。２０２２年４月から３年間にわたり、全国の友の会等地域団体のうち５団体に対し、同行援護事業所の開設や友の会活動の活性化につながる各種事業の実施について、資金的、非資金的の両側面から支援する事業を行います。

　　　　本年度においては、まだまだ収束の見通しがつかない新型コロナウイルス感染症の状況などを慎重に見極めながら、前年度に積み残した事業の整理を含めて、可能な範囲で各種研修などの既存事業を実施していきます。オンライン研修においては過去２年間のノウハウの蓄積を踏まえて、新たな方式を積極的に推進し、より安全・安心で効率的な事業運営に努めます。さらに、「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けた取り組みについても、一歩一歩着実に事業展開を図っていきます。

　　　　これらの事業実施にあたって、当協会では、これまでの事業方針を継承して、盲ろう当事者の自主性、自立性を重視しつつ、

(1)盲ろう者支援の充実に資するための各種研修会等の効率的な実施

(2)「日本版へレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の設立に向けた準備

(3)盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着

の三つの目標を掲げて、事業を推進していきます。

また、当協会は、これまで、盲ろう者の全国団体として、内閣府の障害者政策委員会に参画するほか、日本障害者フォーラム(ＪＤＦ)などの全国組織にも加盟して、盲ろう当事者の声を政策に反映させるための活動を進めてきました。本年度においても引き続き、国や関係障害者団体等と十分に連携して、コロナ禍の中でも盲ろう者の生活が安定的に維持され、一層の社会参加促進が図られるよう、積極的に活動を進めていきます。

　当協会は、これまで厚生労働省、公益財団法人ＪＫＡ、公益財団法人日本財団などの委託、助成によって様々な事業を実施してきたほか、消費生活協同組合の諸団体、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、三井住友海上火災保険株式会社をはじめとする多くの団体や企業、個人の賛助会員の方々のご支援によって活動を行ってきました。これらの団体、企業、個人の方々には今後とも引き続きご支援をお願いするとともに、経営の安定化に向けて、クラウドファンディングの活用などを積極的に推進していく必要があります。

**２０２２年度事業の概要**

**Ⅰ．厚生労働省委託事業Ⅰ（盲ろう者向け通訳者養成研修等事業）**

(盲ろう者関係生活相談等事業)

１．盲ろう者関係生活相談事業

２．広報誌発行事業

(盲ろう者向け通訳者養成研修事業)

３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業

４．盲ろう者国際協力推進事業

５．盲ろう者福祉啓発事業

（盲ろう者情報機器活用訓練等促進事業)

６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業

７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業

８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業

９．盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業

**Ⅱ．厚生労働省委託事業Ⅱ（盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業）**

１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業

**Ⅲ．一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業**

１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業

**Ⅳ．公益財団法人日本財団助成事業**

１２．アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業

**Ⅴ．公益財団法人鉄道弘済会助成事業**

１３．海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業

**Ⅵ．自主事業**

１４．盲ろう者関係図書刊行事業

１５．盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業

※例年実施してきた全国盲ろう者大会については、新型コロナウイルス感染拡大

防止の観点から、前年度に引き続き、開催を見送ります。

**１．盲ろう者関係生活相談事業（厚生労働省委託事業）**

　生活相談業務は、盲ろう当事者や家族の日常生活相談のほか、通訳・介助員、関連諸機関等からの各種相談、助言、情報提供等多岐にわたります。盲ろう当事者に対しては、ケースによって、直接担当者が現地に出向いて対面による相談業務を実施します。また、盲ろう当事者によるピアカウンセリングを充実させ、その専門性の向上を図っていきます。

**２．広報誌発行事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう専門誌『コミュニカ』を年２回継続して発行します。この専門誌は、盲ろう者が自らの自己主張の場として活用すると共に、併せて広く社会一般に対して盲ろう者福祉について啓発するための重要な役割も持っています。わが国唯一の盲ろう関係専門誌として、更に充実を図っていきます。

**３．盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者向け通訳・介助員養成事業は、都道府県(指定都市・中核市を含む。以下同じ。)が行う地域生活支援事業の必須事業であり、厚生労働省から養成のための標準カリキュラムが示されています。この標準カリキュラムに基づいて都道府県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成事業の円滑な実施を図るため、当協会においては、その指導者(講師)を養成するための研修(中央研修)を実施します。オンライン方式に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を見ながら、実習・演習といった実技を取り入れた会場開催も含めた、ハイブリッド型の研修を検討します。

**４．盲ろう者国際協力推進事業（厚生労働省委託事業）**

　本来は２０２１年に開催予定であったＷＦＤＢ(世界盲ろう者連盟)総会及びヘレン・ケラー世界会議は、コロナ禍のため延期となり、本年９月にケニヤのナイロビで開催される予定です。また、国連の障害者権利委員会において、わが国における障害者権利条約の実施状況(政府報告)に関する審査も、同様に延期となっていましたが、本年夏以降にスイスのジュネーブで行われる予定です。当協会では、このような情勢を慎重に見守りつつ、無理のない範囲で盲ろう者に関する国際的な情報の収集や発信を進めていきます。また、ＷＦＤＢ(世界盲ろう者連盟)アジア地域代表としての立場を踏まえつつ、ＥＳＣＡＰ(国連アジア太平洋経済社会委員会)をはじめとする国内外の様々な関係機関・団体等と連携して、幅広く国際協力活動を推進していきます。

**５．盲ろう者福祉啓発事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろう者福祉施策が全都道府県へ広がったことから、当協会における盲ろう者福祉啓発事業は益々その重要性を増しています。全国各地域の「盲ろう者友の会」などと連携して関係行政機関及び関係団体等に対する啓発活動を進め、各自治体における盲ろう者福祉施策の一層の推進や盲ろう者の活動の活性化などにつなげていきます。

**６．盲ろう者向け情報機器指導者養成研修事業（厚生労働省委託事業）**

　コミュニケーションと情報取得に大きな困難を抱える盲ろう者にとって、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけることは極めて重要な意義を持っています。特に、コロナ禍の中では、その重要性は益々増大していると言えます。しかしながら、一般的な障害者向けのパソコン講習会などにおいては、個々の盲ろう者の障害特性などに配慮した適正な指導を行うことは困難であることから、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として盲ろう者向けパソコン指導者養成事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、盲ろう者向けに特化された内容により、全国規模で情報機器指導者の養成研修を行ってきました。本年度は、オンライン方式による研修会をベースにしながらも、機器の操作方法等の実技のあり方を検討しつつ、その充実を図っていきます。また、本事業で養成した指導者は、それぞれの地域において、盲ろう者向け情報機器講習会の講師や個別指導の指導者として活動することが期待されます。

**７．コミュニケーション訓練個別訪問指導事業（厚生労働省委託事業）**

　盲ろうは希少な障害であり、特に地方においては、盲ろう者は広い地域に散在していることなどから、移動にも大きな困難を抱える盲ろう者が、パソコン等の情報機器の利用技術を身につけるためには、個別訪問指導が極めて有効な手法です。このため、当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者に対する情報機器の個別訪問指導事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として、全国規模で本事業を実施してきました。さらに、２０２０年度からは、深刻なコロナ禍の中で、盲ろう者のコミュニケーションと情報取得を支える情報機器活用の必要性が増していることを踏まえ、事業規模の拡大を図ったところです。しかしながら前年度においても緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令により、都道府県間をまたぐ指導者の派遣が困難となり、残念ながら事業の一部が積み残しとなってしまいました。本年度は、まず、前年度に積み残した事業を継続して実施するとともに、新たに全国から希望者を募って、情報機器の個別訪問指導を行っていきます。

**８．全国盲ろう者団体ニューリーダー育成研修事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　地域社会の中で盲ろう者が自立と社会参加を進めていくためには、「盲ろう者友の会」など盲ろう者の地域団体の活動が不可欠です。そして、盲ろう当事者の主体性を確保しながら、これら地域団体の活動を活性化していくためには、盲ろう当事者リーダーの果たす役割が極めて重要と考えられます。そのため当協会では、独立行政法人福祉医療機構の助成による開拓的事業として、盲ろう者地域団体のニューリーダー育成研修事業を開始し、２０１５年度からは、厚生労働省の委託事業として実施してきました。
　この研修は、これまで盲ろう当事者の宿泊研修として実施しており、また、盲ろう当事者によるグループ討議などを中心に構成していることから、コロナ禍の中で他の研修と同様に、直ちにオンライン方式とすることは、情報保障などの観点からかなり困難であると考えられました。このため、２０２０年度においては、オンライン方式導入に向けた第１ステップとして、まず、盲ろう当事者がオンライン会議を体験する場の設定を試行し、２０２１年度においては、その成果を踏まえて、オンラインによる講演会と意見交換を行う研修会を実施しました。
　今後は、これらの蓄積されたノウハウ等を活用し、オンライン方式をベースとしながら、盲ろう当事者にとってよりよい研修会のあり方を検討し、盲ろう当事者のニューリーダーの育成や盲ろう者地域団体の活性化を図っていきます。

**９．盲ろう者向け通訳・介助員制度の施行準備事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　国においては、２０１８年度から同行援護事業の枠組みを活用して盲ろう者の通訳・介助を行う新たな制度が施行されました。当協会では、この盲ろう者向けの同行援護事業の普及・定着が進み、できるだけ多くの盲ろう者がこの事業を利用できるよう、前年度に引き続き、本事業を実施する同行援護事業所の開設促進や利用者への周知などに向けた取組みを進めます。

**１０．盲ろう者の総合リハビリテーション・システム事業**

**（厚生労働省委託事業）**

　当協会では、２０１６年度から２０１７年度にかけて進められた「盲ろう者の総合リハビリテーション・システム検討委員会」の検討結果を踏まえて、２０１８年度から「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」の開設に向けた先行的試行事業を開始しました。具体的には、盲ろう児に関する専門相談、成人の盲ろう者に対する短期の宿泊による訓練や訓練終了後の地域移行を目指したケアマネジメントなどの事業を試行してきました。前年度においては、在宅の盲ろう者を定期的に訪問して生活訓練を行う訪問(出前)型の生活訓練の試行を行いましたが、コロナ禍のため、実施期間が限られ、本年度への継続実施となりました。
　この訪問型の訓練は、前年度において予想を上回る応募があり、一定のニーズがあることも分かりましたので、本年度においても積み残し分の継続と、新たな募集を行い、引き続き継続していきます。また、これまで試行してきた相談支援や、過去において訓練を提供した利用者からのニーズ等へのフォローアップを可能な範囲で継続していきます。

**１１．盲ろう者の地域団体の創業支援事業**

**（一般財団法人日本民間公益活動連携機構助成事業）**

　当協会は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（ＪＡＮＰＩＡ）からの助成を受け、本年度より本事業を実施することとなりました。休眠預金を活用して社会活動を支援する「休眠預金活用事業」に申請し、２０２１年１１月２９日にＪＡＮＰＩＡとの契約を締結しました。
　当協会では、地域の盲ろう者友の会による盲ろう者の掘り起こしや同行援護事業所の開設、さらにはその事業収益や人材等を活用して、地域における盲ろう者の交流の場の設置、ＩＣＴの活用を含む多様な盲ろう者のコミュニケーション技術の習得のための講習会の実施など、団体活動の一層の活性化と財政基盤及び組織基盤の安定化を図れるよう、資金支援とプログラム・オフィサーを中心とした非資金的支援を合わせた全面的な支援を行います。事業期間は、２０２５年３月末までを予定しています。
　本年１月末から全国の友の会等地域団体に広く公募を行い、７団体からの応募がありました。厳正なる審査の結果、５団体（北海道、千葉県、静岡県、香川県、宮崎県）を実行団体として選定しました。４月からは、当協会と各実行団体の間で契約を交わしたのちに、本格的に事業を進めていきます。

**１２．アジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業**

**(公益財団法人日本財団助成事業)**

　アジア各国においては、盲ろう者の当事者活動や支援体制などが非常に立ち遅れています。当協会では、２０１８年度からアジアにおける盲ろう者団体ネットワークの構築事業を進めてきましたが、２０２０年度からコロナ禍の中で、残念ながらほとんどの事業を中止せざるを得ない状況にあります。本年度は、引き続き海外への渡航が難しい状況が予想されることから、アジアの各国に呼びかけて、各国における盲ろう者の実態調査並びにコロナ禍における状況の調査を実施することを通して、アジアにおける盲ろう当事者の活動の活性化につなげていきます。
　また、このような活動を支える人材育成の観点から、国内で国際協力活動に関する専門人材育成のための研修会を開催します。

**１３．海外盲ろう者体験文投稿プロジェクト事業**

**（公益財団法人鉄道弘済会助成事業）**

　本事業は、当協会で過去１０年間にわたって実施してきた｢全国盲ろう者体験文コンクール｣を引き継ぎ、応募者を海外(アジア各国)の盲ろう者に限定して体験文を募集する予定でしたが、コロナ禍の中で、アジア各国の盲ろう者組織などとの事前の調整が難航し、実際の募集までに至りませんでした。本年度は、アジア各国の盲ろう者組織等と連携して事業を進め、日本とアジア各国の盲ろう者が置かれている状況、問題点、共通点などを浮き彫りにしていきます。

**１４．盲ろう者関係図書刊行事業（自主事業）**

　「日本版ヘレン・ケラー・ナショナルセンター(仮称)」開設に向けた準備を具体化していく中では、単に海外の盲ろう者施設や関係機関などの調査・情報収集を行うだけではなく、わが国からも積極的に盲ろう者に関する情報の発信を進めることが非常に重要です。そのため、わが国の盲ろう者関係図書の英訳版を刊行し、広く海外への普及を図ります。

**１５．盲ろう者向け情報機器等研究開発支援事業（自主事業）**

　近年、「情報化社会」の進展とともに情報機器等の開発は急速に進んでおり、これに伴って盲ろう者のコミュニケーション環境なども大きく改善される可能性が拓けてきています。しかしながら、現実的には、盲ろう者が手軽に利用できる情報機器等は限られており、多くの盲ろう者は、「情報化社会」とは無縁の生活を余儀なくされています。当協会では、これまで、市販のスマートホンを活用して盲ろう者が単独で通信できる｢ヘレンケラースマホ｣の開発を側面から支援するなどの取り組みを進めてきましたが、今後はさらに、聴覚障害者向けにサービスが始まっている電話リレーサービスを盲ろう者も利用しやすくするための検証並びに必要な改善提案等含めて、盲ろう者向け情報機器等の研究開発を幅広く支援していきます。